

ふじみみ 8月号



erima
社会福祉事業団

経営理念

練馬区社会福祉事業団は、人権尊重を理念とし、地域で最も信頼され、喜ばれるサービスの提供を、効率的でバランスのとれた経営を持って行い、区民福祉の向上を図ります。

発行 富士見台デイサービスセンター

富士見台デイ “ロードマップ”

～ステップ3への移行と維持～

東京都内において新型コロナウイルスの感染者が200人を超えるなど、依然として感染予防対策が求められる状況にあります。

富士見台デイサービスセンターのロードマップでは、7月からステップ3に移行し、テイルーム以外の活動を再開している状況です。東京都内の感染者は増回傾向にありますが、東京アラートや非常事態宣言の発出がないことから、暫くステップ3の状態を維持して様子を見ていくことにしました。ステップ4では、ボランティア活動や理美容の再開となりますが、現時点での移行時期は未定です。

引き続き新型コロナウイルス感染予防対策をとりながら、段階的にこれまでの活動等を再開していきます。

ステップ1 移行済み

新型コロナウイルス感染拡大前の座席やベッドの設置に戻すなど、環境を整えました。

ステップ2 移行済み

麻雀など、テイルーム内での趣味活動を再開しました。

ステップ3 7月現在

書道、園芸、裁縫、作品作り、ネイルなど、ゆったり

室（別室）での活動を再開します。

ステップ4 未定

ボランティアさんによる活動、筋トレクラブ、理美容

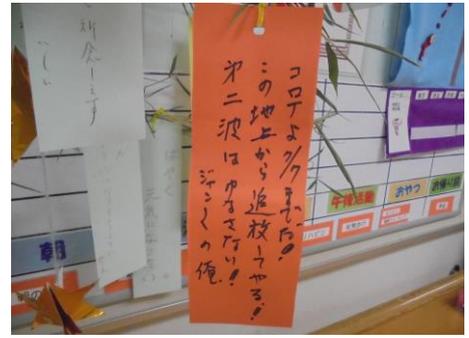
サービスの再開です。現段階では、ステップ4の移行時期は未定です。



小まめな消毒とマスクの使用が大事です！

皆様をお願いしたいこと

- ・マスクを使用してご来所ください。マスクはご自身だけでなく、周囲の方々の感染予防にもなります。
- ・ご利用の朝にご自宅で検温していただき、発熱が認められる場合にはご利用を控えていただきます。
- ・ご利用中に発熱や咳、くしゃみ、鼻水、味覚症状、嗅覚症状等の疑わしい症状があった場合、ご家族に相談しご利用の中止をお願いする場合がございます。
- ・活動の内容を変更する場合がございます。
- ・本格的な夏場になりますが換気はこまめに実施していきます。冷房も使用することになり、室内であっても温度差が生じる状態になります。上着等をご準備いただき衣類での調整にもご協力ください。ひざ掛け等は記名してお持ちください。



2020年 七夕の願い！

皆様の願い、天まで届け！！

富士見台デイサービスセンターからのお知らせ

7月中旬位に練馬区から「介護保険負担割合証」が届きます

介護保険負担割合証とは？

介護保険サービスを利用するときは、利用する方がサービス費用の1割から3割を負担し、残りの9割から7割を介護保険から給付します。(平成30年度より、65歳以上で一定以上所得のある方のうち、所得の高い方の自己負担割合が3割になりました。)

負担割合証には利用者負担の割合が記載されており、介護保険サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と一緒にサービス事業者や施設に提示するものです。介護保険被保険者証とともに大切に保管してください。負担割合証の有効期間は、通常8月1日から翌年の7月31日までの1年間で、毎年更新されます。8月以降に使用する新しい負担割合証は毎年7月中旬に送られてきます。

「介護保険負担割合証」が届いたらどうすればよいの？

「介護保険負担割合証」には、1割負担か2割負担か3割負担かが記載されています。

担当のケアマネジャー様に内容をお伝えください。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
氏名	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	開始・大改・更新 年 月 日
性別	男・女
利用者負担の割合	2割
適用期間	開始年月日 平成 年 月 日
	終了年月日 平成 年 月 日
交付年月日	平成 年 月 日
終了年月日	平成 年 月 日
交付区分	
交付区分	

この部分を確認してください

「介護保険負担割合証」の色は、市区町村によって様々です。

富士見台デイサービスセンターでは、毎月の活動の様子や機能訓練の情報をホームページのブログでもお知らせをしています。

富士見台デイサービスセンター

富士見台デイ

検索